# 教育委員会に関する点検及び評価の報告書

1. 点検及び評価に関する方針について	•••••	1	
2. 教育委員会議等について	•••••	2 ~	3
3. 学校教育について	•••••	4 ~	9
4. 生涯学習について	•••••	10 ~	15
5 学譜経験者の音見書について	•••••	16 ~	20

平成 29年 2月 1日 七ヶ浜町教育委員会

## 平成27年度七ヶ浜町教育委員会の事務の管理及び 執行状況に関する点検・評価の方針について

## 1. 趣 旨

- (1) 七ヶ浜町教育委員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体 的な施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、課 題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な 教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出 するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし 町民に信頼される教育行政を推進する。

## 2. 実施方法

- (1) 毎年策定する教育基本方針に基づく、具体的な施策や重点事業等 を対象として、点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、前年度の施策及び事業の総括を行うとともに、課題や改善策等を明確化する。
- (3) 点検及び評価については、毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に 提出するとともに町民に公表する。

## 1. 教育委員会議等について

平成27年度は、毎月の定例会議12回及び臨時会2回を開催しました。

更に、2回の総合教育会議において「七ヶ浜町教育大綱」の協議調整を図り、 教育委員会では策定された大綱を踏まえて教育施策の方向性を示す「七ヶ浜町教 育振興計画」を策定しました。

町教育委員の活動方針として、平成19年度より「動く教育委員」、「説明責任のできる教育委員」を掲げており、定例の教育委員会議の日に教育委員が学校を訪問し、校長より「特色ある学校経営方針及び事業計画」、「教職員の勤務状況」、「不登校児童生徒への対応」、及び「被災後の学校生活」等の説明を受け意見交換を行いました。訪問時には、授業視察と給食を一緒に食べながら、児童・生徒及び教師を通して各学校における問題や課題を把握し、午後からの教育委員会議を開催するなど、前年度に引き続き平成27年度においても、3.11東日本大震災により児童・生徒へ心や体に影響が出ていないかどうか、細かな現状の把握に努めました。

教育委員については、委員5名の内、一人の委員の再任がありました。

鈴木義博委員が4期目の任期平成23年10月1日から平成27年9月30日までの4年任期満了により、平成27年七ヶ浜町議会第3回定例会の人事案件で再任議決を得て10月1日から再任され、引き続き委員長に選任されております。

#### <学校給食について>

昭和43年2月に建設された学校給食センターは、平成23年3月の東日本大 震災により甚大な被害を受け、平成25年4月に解体されました。 現在は、現住所地に新たに建設された学校給食センターにて、平成26年4月より、給食の供用を開始しております。新センターは、衛生面に配慮したドライシステムを採用し、鉄骨造り2階建て、延床面積1,228㎡、調理能力2,200食を可能としています。また、厨房施設は環境に配慮し、給湯機器をはじめ調理機器類の全てに電化式を配した安全な施設となっております。

給食の内容は、主食に米飯かパン、麺類は月1回の割合で配食しました。また、 給食費については、1食あたり小学生から257円、中学生からは308円の食 材費を徴収いたしました。

給食の実施回数は、学校給食センター管理運営規則で年間、小学校が170日以上、中学校が160日以上となっています。平成27年度の提供回数は、亦楽小175回、松ヶ浜小174回、汐見小175回となり、中学校については、七ヶ浜中165回、向洋中162回を実施しました。

学校給食をご理解いただくために、亦楽小学校、松ヶ浜小学校、汐見小学校の新入学児童の保護者や他の学年の保護者の方に試食会を開催し、計4回、206名の参加をいただき、大変好評でした。また、食育指導として、小中学校全学年を対象に年間56日、計112回、栄養士が学校に出向き「給食に使われている食材を知ろう」「食べ物の働きを知ろう」「成長期の食事について」などの小中学校、各学年に応じた内容で給食の時間に指導を行いました。

今後とも、児童・生徒の日常生活における食事の正しい理解を深め、健全な食生活を営む習慣が養われるよう学校給食を通じて「食」の重要性、必要性を啓発してまいりたいと考えております。

## 2. 学校教育について

## <学校運営の概要について>

学校運営は、東日本大震災における学校施設の災害復旧事業が七ヶ浜中学校の 完成により、平成26年度末をもって全て完了し、町立小中学校5校が通常の学 校運営が行われました。

平成27年度も学力向上と不登校対応を重点にした教育の推進を掲げており、 教職員の資質・能力の向上にむけて、使命感をもち、責任をもった指導のできる 教師を育成するため、教育長自ら授業参観を実施し、具体的な指摘をしております。

不登校対応は、26年度より学校教育支援センターを開所し、各学校と連携を 図りながら不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、27年度も継続して支援しております。

#### <児童生徒数の動向について>

児童生徒数では、小中合わせて49人が減少しました。小学校の児童数が1,036人、前年は1,065人で29人の減少であり、中学生の生徒数が581人、前年は601人で20人の減少でした。

この減少数の原因は、震災による影響もありますが自然減によることが大きな 要因と思われます。

#### <「ジョイント5」事業の充実と推進>

平成27年の「七ヶ浜 J5 (ジョイントファイブ)」事業は、『学力向上』、『健

全育成』、『ふるさと活動』、『防災・安全活動』、『広報活動』、『学校運営支援事業』 の6つの柱で構成しております。また、小中連携を図りながら、児童生徒に対し、 心身ともに健全な児童・生徒の育成を目指し事業に取り組んでおります。

『学力向上』では、学力の定義を「考える力」とし、全教員が年2回の授業研究に取り組み、全教員が目的意識を持ち「本時目標達成」と「考えさせる授業の構成」の授業改善に取り組み、授業研究と事後検討会の充実を図っております。

主な活動内容は、全国学力学習状況調査結果・CRTテストの分析、各学校の研究授業の相互参加や、家庭学習も教育課程の一部と考え、授業の補完学習を徹底するよう行っており、学力向上に取り組んでいます。

また、東北福祉大学との連携事業として、サマースクールや子どもフェスティバル、教育実習や中学校部活動指導者の受け入れ、大学教員の講師派遣等連携を図っております。

『健全育成』では、学校教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の学習支援や相談業務を充実させ、不登校をなくすよう取り組んでおります。さらにその他にも各学校は、不登校問題対策委員会を中心に共通理解を図り、環境・条件整備・仕組みを創り、不登校の改善に取り組んでおります。

『ふるさと活動』については、ふるさと子どもゆめ議会などを通して、児童生徒がそれぞれ地域(ふるさと)の一員ということを意識するとともに、よりよい地域(ふるさと)づくりを実践しております。ふるさと子どもゆめ議会においては、町議場を会場とし児童生徒たちが学校内外の身近な課題をとらえ、その課題を解決する一助になる社会体験の場としております。

『防災・安全活動』については、防災科学研究所みやぎ福祉・防災情報化機構からの協力を得て、災害が起きた時の避難の仕方を学び、防災マップを作る活動

を通して防災意識を高める啓発に取り組んでおります。

『広報活動』では、活動全般を保護者や地域の人々に広く知ってもらい、

また、町内小中学校全職員の意識の高揚を図ることを目的として、ホームページの更新や町広報誌の掲載に努めております。

『学校運営支援事業』では、部活動定期戦を年1回開催し、集団行動や所属意識を育成しております。また、部活動在り方検討会議を開催し、1週間に1日を一斉休部とし、休部日は授業研究会、生徒指導部会、学年部会、職員会議等に充て、土、日はどちらかの日を休部にするよう努めております。さらに、県スポーツ課の指定を受け、町体育協会やアクアゆめクラブ及び東北福祉大等と連携・協力し、部活動について抜本的な改善を図るよう検討しております。

また、特別支援学級又は普通学級の支援が必要な児童生徒の安全確保要員として、臨時支援員を各学校に1名配置しました。

ジョイント5事業の課題といたしまして、活動内容が広範囲なため、時間の確保に苦慮いたしました。今後は、関連会議の一本化や事業の精選を図り、それぞれの柱をさらに充実させることで、心身ともに健全な児童・生徒の育成に努めてまいたいと考えております。

#### <全教員が授業研究に取り組み、指導力の向上を図る>

七ヶ浜ジョイント5における学力向上事業にとして、「学力」の定義を「考える力」と捉え、全教員が年2回の授業研究と事後検討会を実施しています。

教員各々が授業に当たる上での共通理解として、目的意識(本時目標)の明確 化を図ること、考えさせる場面を設定すること、授業の終わりに振り返りを行う ことを共通理解として取り組んでおります。 研究授業においては、授業のねらいを明確にし、考えさせる場やまとめる場を設定し、授業の終わりに1時間の振り返りを行い、児童・生徒の学びや成長を実感させる授業の展開を行なうことを申し合わせて、事前、事後の検討会を行なっております。

授業検討会において本時目標、授業のねらいの達成について検討し、あえて厳しい目線で課題を見出し、その改善方法について意見交換をするなど、磨き合う検討会となるようにすることを申し合わせて実施しております。

研究授業以外でも、互いの授業を見せ合い、ベテラン教員の良さや工夫を参考にして学び合うことや、新たな取組みを実践する教師の指導法を検討し、磨き合いを通して全教職員の資質向上につなげる環境づくりをしていくことに努め、学力向上を図っていきたいと考えております。

## <防災主幹と防災主任の位置づけと防災計画の立案と実践>

各学校に防災主幹又は防災主任を配置し、学校防災の教育組織体制を整備し、 防災安全活動に取り組んでおります。

防災安全活動会議を開催し、既存の防災計画を見直し、緊急時における教職員の動員体制や校内災害対策組織の担当や業務内容を整理するなど、緊急時に速やかに対応できるように、既存の防災マニュアルの見直しと整備、防災用品の配置場所等の確認を行っております。

また、防災マップ作りでは、町内小中学校、七ヶ浜町防災対策室、教育総務課、町社会福祉協議会、みやぎ福祉・防災情報化機構、防災科学技術研究所との連絡調整等地域及び関係機関との連携を図っており、防災マップ作成を通じ危険箇所の把握や、災害時の避難路、避難場所等を相互に情報の共有化を図ることができ

ております。

今後も、家庭・地域・関係機関と連絡を密にし、児童生徒への防災安全教育を 推進して参ります。

### <学校教育支援センターの充実と学校との連携活動>

平成26年度に学校を長期にわたり欠席している児童・生徒等が安心できる居場所づくりをしながら、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導学習指導等を行い、学校復帰を支援し、不登校児童・生徒の社会的自立に資することを目的として「七ヶ浜町学校教育支援センター」(以下「教育支援センター」という。)を設置いたしました。

平成27年度においても、平成26年度同様、生涯学習センター内に毎週火曜日から金曜日の午前9時から午後3時まで開所し、不登校児童・生徒などの教育相談や学習支援などを行いました。不登校児童生徒数については、平成27年度末において6名、年度内に不登校や不登校傾向から登校へと改善された児童生徒数は8名となっており成果を得ることができました。さらに、通所者の高校進学や他と関わりを持つことができなかった生徒の人間関係の構築、生活習慣の改善、相談件数の増加など成果をあげることができました。教育支援センター、学校、保護者、児童生徒との連携が図られ、適切な取り組みが出来たことによるものと考えております。

引き続き、不登校児童生徒の対応や登校渋りの傾向のある児童生徒の早期対応、 各学校へ出向いての支援などに取り組んでまいります。加えて、難しい課題として、自宅から出ることもできない児童生徒への対応がありますが取り組んでまいります。また、心理的に不安を抱えている保護者が少なからずおりますので、教 育支援センターを積極的に利用してもらい、学校と教育支援センターが協力し保 護者を支え、相談や自立に対し支援していきたいと考えております。

#### <東北福祉大生の学力向上支援の充実>

平成26年度より東北福祉大学と連携し、今年度は亦楽小学校、汐見小学校、向 洋中学校へ東北福祉大学の教育実習生を配置し学習支援を行いました。毎回、各学 年に実習生が入り担任の補助を行い、様々な担任の仕事を分担することで、担任が 児童の学習指導に費やす時間を増やすことができました。

また、夏休み期間中に「サマースクール」と「サマーフェスティバル」を開催しており、「サマースクール」では、各小中学校で東北福祉大生の学習支援を受け、児童は夏休みの宿題や個別の課題に取り組みました。夏休みの課題をしっかり終わらせることによって、夏休み明けの学習がスムーズに取り組めるようにすることができました。「サマーフェスティバル」は、汐見小学校の体育館を利用し図工や理科、生活科に関連した、ものづくりコーナーや理科の実験コーナー、様々な運動に親しむコーナー等があり、町内約200名の小学生が参加しました。大学生と楽しく学んだり触れ合ったりすることによって、夏休み明けの学校生活への楽しみや希望をもたせる効果がありました。

今後も東北福祉大学と連携し、受入れ学校数を増やし、学級担任と実習生の役割 を明確にし、実習期間中の児童・生徒の学力向上に向けた取組を強化していきたい と考えております。

## 3. 生涯学習について

生涯学習につきましては、平成23年度に策定された「七ヶ浜町長期総合計画」の「うみー自然との調和」「ひとー人間らしく生きる」「まちー快適で住みやすい」をキーワードに「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念とし、教育分野以外の各種計画と連携を図りながら推進して参りました。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習センター(中央公民館、老人福祉センター、図書センター)、西部地区公民館、歴史資料館、及びスポーツ関連施設を拠点として、生涯学習機会の充実、生涯学習施設の有効活用並びに生涯スポーツの推進等の諸施策により各種事業を展開いたしました。

本町の生涯学習の拠点施設である生涯学習センターは、東日本大震災後に改訂された「七ヶ浜町避難計画」により防災拠点施設として位置づけられたため、平成26年度より復興交付金事業による防災拠点施設整備・改修工事を行いました。 平成27年度はこの事業の最終年として、既存施設の大規模改修工事を行ったため、施設をご利用の皆様には大変ご不便をお掛けしました。工事の影響を最小限に止めながらの施設利用となり、利用者数は前年度より減少しましたが、約1年半に及ぶ大工事を終え、施設・設備の更新と充実を図ることができました。

#### <社会教育事業>

社会教育事業では、「生涯学習機会の充実」「生涯スポーツの振興」「芸術文化活動の振興」「歴史の保護・継承」「国際・国内交流の推進」の5つの重点施策の元、 13の重点事業を掲げました。 趣味・教養講座は15講座を開講し、のべ796人の方に受講していただきました。また、若干昨年度より減少はいたしましたが、45団体の生涯学習グループも513人の方々が登録し活動しました。昨年度、生涯学習センターの改修工事により残念ながら開催は出来なかった生涯学習フェスティバルも2年振りに開催、20回目の記念とリニューアル記念を併せ、町長、教育長、実行委員長等による餅まきを挙行、来館者の皆様に好評を得ました。出展・出演者の皆様には、日頃の活動の成果の発表の場として力作の展示や華やかな演舞を披露していただきました。なお、ダンスパーティーを含めた来館者は3日間で3,864人でした。

また、家庭教育・青少年教育などの各種事業については、育児ゆうゆう広場や 家庭教育セミナー、インリーダー研修会や合宿通学、保育体験などの事業を、講 師やボランティアの方々の協力を得ながら実施することができました。

歴史資料館事業としては、だいぎ歴史体験、大木囲貝塚桜紀行、桜見学会・桜 学習会を開催し、また、二市三町共同での親子土器作り教室も実施しました。

地域間交流事業では、山形県朝日町で山のつどい、本町で海のつどいを開催し、相互の小学生を中心に、当町からは100人の方が参加しました。松ヶ浜の砂浜での浜遊びを開催しました。七ヶ浜町の特色である「海」での活動が復活できたことは、大変うれしく思います。

図書センターは、生涯学習センターリニューアルに先駆け、8月中旬に開館いたしました。これまでは生涯学習センターロビーと軽運動場で図書の貸し出し業務を実施していましたが、開館後は、明るい雰囲気での貸出し等の図書業務を行っています。また、読み聞かせ関係の事業も充実してきており、ボランティアさんによる、小学校や保育所での読み聞かせや、町主催の子育て支援事業「親子す

まいるフェスタ」での読み聞かせも開催しております。さらに「おはなしかい」「えほんとなかよし」は、子育て支援センターを会場に開催しました。「えほんとなかよし」、昨年比で4倍以上の292人の親子に参加していただいており、子どもの情操教育に役立てていただいたと感じております。

なお、平成27年度は改修により1ヶ月ほど休館したにも関わらず、図書の貸出総冊数は30, 486冊(26年度比+3, 101冊)となっております。

また、文部科学省の指定を受けての「協働教育プラットホーム事業」にも積極的に取り組みました。この事業は、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化、地域全体で子どもを育てる環境作りを図るものです。平成27年度は、家庭教育支援で、子育てサポーター養成講座、学校支援では町内3小学校での登下校の見守り、ミシン指導や柔道指導補助等を行い、地域活動支援としては、自然体験活動や交流体験活動の補助を実施しております。なお、それらに関わるコーディネーターの養成も一つの事業として行っています。

今後も、出来る限り利用者の要望に沿った事業、学習機会を提供し、生涯学習活動の普及を図り、参加者に充実感、満足度を高めていただけるような工夫をし、 効率的な運営が図れるよう考慮して事業執行をしていきます。

#### <社会体育事業>

社会体育事業は、レインボースポーツプランを基に、スポーツ施設の整備と充 実、指定管理者の指導、地域横断型イベントの充実、生涯スポーツプログラムの 提供を図っていくことを重点事業としています。

まず、スポーツ施設の整備と充実に関しましては、スポーツ施設をめぐる現状 として、震災から4年が経過した昨年度現在、一部スポーツ施設において応急仮 設住宅用地に供されおり、第1スポーツ広場と野外活動センターは、未だに利用できない状況にありました。しかし、従来第1スポーツ広場を主会場に開催していたグラウンドゴルフ大会を野球場で開催し、第2スポーツ広場に仮設照明を設置して少年サッカーの夜間練習を可能にするなど、他施設の弾力的かつ有効利用等により、影響を最小限に抑える工夫をして、にぎわいの創出を図ってまいりました。また、七ヶ浜健康スポーツセンターアクアリーナにおいては、玄関自動ドアの改修をはじめ、バーデゾーンの各種風呂用循環ポンプの更新等を行い、町民の皆様が安全安心な環境で、体力向上や健康増進に取り組めるよう努めてまいりました。

次に、指定管理者への指導と支援では、スポーツ施設を特定非営利活動法人アクアゆめクラブに、七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアリーナ」を株式会社グラン・スポールに、それぞれ指定管理者に指定し施設を運営しております。指定管理者とは毎月第3水曜日に月1度の定例連絡会議を開催し、施設の利用・経理・営繕等の状況に関する統計資料の提出と聞き取りを行い、必要に応じて指導・助言を与える機会を設けながら施設運営にあたっております。施設利用者数に関しては、復興支援イベントの減少から一部の施設で微減傾向にあるものの、アクアリーナ会員利用者数が過去最高を更新するなど、各施設ごとの利用者数は震災前の水準を取り戻しつつあります。

次に、地域横断型イベントの充実については、恒例の地区対抗野球大会、チビッコすもう大会、町民綱引き大会を開催し、町内の地域間の交流や地域コミュニティづくりなどに貢献できました。しかし半面、少子高齢化の影響により参加者の確保が困難な地区が存在するため、大会種目そのものの検討や、個人や家族単位で参加できるイベントの開催などの課題解決が必要であります。

最後に、生涯スポーツプログラムの提供については、「生涯学習出前セミナー」の活用により、PTAや地域の各種団体等にニュースポーツへの取り組みが浸透しています。また、総合型地域スポーツクラブ「アクアゆめクラブ」による各種スポーツ教室や、アクアリーナによるレッスンプログラムの開催などにより、町民の健康づくりのサポートに貢献できたと考えております。

今後も、東日本大震災からの復興に向け、住民が、自主的、積極的に参加できるようなスポーツプログラムの開発と、コミュニティの再構築に向けた大会・イベントなどを企画し、生涯スポーツの推進を図っていきたいと考えています。

#### <公 民 館 事 業>

中央公民館では5つの重点事業を行っております。

地域交流活動の充実では、花と緑のまちづくり事業として、春秋併せて合計 4 9,850本の花壇用苗を購入し全地区に配布し、地域づくり、環境美化の推進 を図りました。

次に学習事業等では、成人対象の各種講座教室は、15講座・106回の開催で、申込者139人、のベ796人の方に受講していただき、個人の趣味・教養を高める場として好評を得ております。

「生涯学習推進のつどい」では、元プロ野球選手の広澤克実氏を講師に招き、「名将に学ぶリーダーシップについて」と題しての講演会を開催し、スポ少に加入している小学生から高齢者まで、多くの皆様の参加がありました。講師が現役時代に関わった3人の監督とのエピソードを交えて、指導者とは?リーダーシップとは?という内容で話され、参加者の方は興味深くお話を聞かれておりました。出前セミナー、学習活動への支援での「生涯学習まちづくり出前セミナー」には視聴覚教材を利用した映画鑑賞会や先ほどのべたニュースポーツ、企業の協力

によるメニューである、振り込め詐欺からの被害防止の話や料理教室など計30 回実施し、子ども会でのレクリエーション活動やPTA行事、さらには老人クラブ等、のべ1,420人の方に利用していただきました。

「生涯学習グループ活動支援事業」では、45団体、513人の登録で、昨年度より団体数、登録者数とも若干の減少となりましたが、活動拠点である中央公民館等には多くの方が来館し、楽しく、賑やかに、そして真剣に活動している姿が毎日見受けられます。

#### <老人福祉センター>

老人福祉センターも主催事業や各種講座等を実施しました。年間の利用者数は 8,067人で、前年度より約500人の減となりましたが、入浴利用者数に関 しましては2,053人で約70人の増でした。

町内を地区ごとに2つのグループに分け、火曜日から金曜日まで曜日を決めて 送迎バスを運行しておりますが、災害公営住宅居住の利用者の利便性を考え、4 月からルートと乗降場所変更を実施しております。

また、健康増進のための事業として、グラウンドゴルフ(春・秋)、ゲートボール(春・秋)の各大会、レクリエーション事業として、演芸大会、囲碁将棋大会を開催いたしました。教養教室は、「四季さがし」「浜風倶楽部」「健康倶楽部」で1教室減の3教室を実施しました。理由としましては、「園芸講座」を中央公民館の同内容の教養講座として開催したことによるものです。なお、3教室合わせて30回開催、のべ551人の参加者がありました。

今後も高齢者の交流の場として、また、充実した時間を過ごす生きがいづくり の場として、利用者のニーズにあった事業の展開を図っていきたいと考えていま す。